

令和2年度事業計画

1. 基本方針

町民一人ひとりが、いつまでも住み慣れた地域で安心した暮らしを続けられるよう福祉サービスの提供を行うと共に、地域のさまざまな関係機関等と連携を深めながら、暮らしの総合支援に取り組むことを基本方針とする。

スローガン 「池田って面白い みんなが主役 池田劇場」

魅力いっぱいの池田町で、住民一人ひとりが出番や役割を持ち、池田（地域）を舞台にワクワクしながら自分たちの暮らしを創っていくことを目指します。

2. 重点目標

地域に残る「つながり」や「支え合い」など池田町の良さを再発見し、池田町らしい地域福祉の姿を次世代へと繋げて行けるよう地域住民、関係機関等の連携を深めながら福祉のまちづくりを目指す。また、高齢者に限らず、生活のしづらさ等を抱える人々を地域全体で見守り、地域住民が主体となって支えられる体制づくりを目指していくため、次の活動目標を掲げ、地域福祉の推進に努める

1) 世代を超えた新たなつながりづくり（新たな出会い・つどい・伝承の場）

高齢者から子供まで世代を超えて“池田らしい”新たな出会いや、つながりづくりを目指して、多世代が交流できる機会づくりを行う。また、誰でもが気軽に自分らしい居場所（役割）を見つけられる機会づくりを目指す。

2) 池田町の魅力を分かち合い、町民の自信と誇りを育む

町の魅力や良さを再発見し、町民全体で共有できることを目指し“池田の魅力”を知る機会づくりを行うと共に、地域の一員として個々の得意なことを、地域で発揮できる機会づくりを目指す。

3) 誰もが暮らしやすい福祉のまちづくり

（地域ぐるみで取り組む困りごとの発見・共有・解決）

暮らしの中で直面する様々な困りごとや潜在している課題に気付き、地域住民で共有し、“おたがい様”で解決できる仕組みづくりを住民と一緒に考えていくことを目指し、地域や住民への伴走型地域福祉の推進を目指す。

3. 指定居宅介護支援事業所（居宅介護支援事業）

《基本方針》

介護保険の基本理念「利用者本位」「高齢者の自立支援」「利用者による選択（自己決定）」に基づき、ご利用者様の意志及び人格を尊重し、常にご利用者様の立場に立って、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、介護サービス事業所に対しては公正・中立を守り、総合的かつ効率的にサービスの提供を求めながらご利用者様の在宅生活を維持できるよう支援を行う。

《目標》

1) 信頼関係の構築

ご利用者様とそのご家族様との信頼関係を得るためにコミュニケーションを大切にする。

2) 利用者の立場に立つ

常にご利用者様の立場に立ち、対応することに努める。

3) 情報提供の実施

ご利用者様、ご家族様の必要としている介護保険制度やサービスの情報を適切に提供する。

4) 解決すべき問題の把握

ご利用者様、ご家族様の抱える課題を正確に捉える為、アセスメントを正確に行う。

5) サービス実施状況の把握及び評価

毎月モニタリングを行い常に状況を把握し、状態にあったサービスが提供できるよう努める。

6) 介護支援専門員の資質・専門性の向上

専門研修への参加と自己研鑽を行うことにより専門職としての資質の向上に努めご利用者様及び地域で信頼される事業所を目指す。

《実施目標件数（見込）》

利用件数 70件／月 年間（延べ） 840件

4. 指定訪問介護事業所（ホームヘルプ事業）

《基本方針》

ご利用者様が可能な限り住み慣れた地域や自宅において、その有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう生活全般にわたる援助を提供する。また、関係機関等との密接な連携を図りながら、ご利用者様の要介護状態の軽減や悪化の防止に努める。

《目標》

1) 他職種との連携を図りながらサービスの提供

ご利用者様の在宅生活の充実を図るため、他職種や関係機関等との連携を密に行い、より良いサービスの提供に努める。

2) 職員の資質向上

複雑多岐にわたるご利用者様のニーズに的確に対応するため、積極的に各種研修会へ参加するとともに、職場内研修や自主学習を行い、専門性の高いサービスが提供できるよう、職員の資質向上に努める。

《実施目標件数（見込）》

利用件数

【介護保険事業】	訪問介護	24件／月（平均）
	総合事業	5件／月（平均）
	年間（延べ）	336人

【障害自立支援】	4件／月（平均）
年間（延べ）	48人

5. ほっとプラザデイサービスセンター（通所介護事業）

《基本方針》

ご利用者様一人ひとりの意思や人格を尊重するとともに、ご本人の有する力や可能性を発揮しながら、日常生活を安心して過ごしていただけるよう保健、医療、福祉のサービスが連携を図り身体機能の維持向上や不安の解消に努める。また、ご利用者様を支えるご家族の身体的・精神的負担の軽減を図りながら、安心して過ごせる在宅生活を支援していく。

《目標》

1) ご利用者様に選んでいただける事業所へ

ご利用者様のニーズを的確に把握し、さらに満足して頂ける環境づくりに努めるとともに、ご利用者様やご家族様から選んでいただけるようなサービスの提供を目指す。

2) 健康面および栄養面でのサービスの質の向上

ご利用者様の体調の変化をいち早く察知できるよう、看護師と連携し業務にあたるとともに、栄養士によるバランスの良い食事の提供や口腔ケアの充実を図り、ご利用者様一人ひとりに応じた『食のQOL（食に対する質の向上）』の向上を目指す。

3) 安定したサービス提供

多様な自然状況（冬季の降雪等）に対し、柔軟な対応を図り年間を通じてご利用者様が安心して通っていただけるようサービスの提供に努める。

4) 職員のスキルアップ

職員の介護技術向上に向けて、研修会等に積極的に参加するとともに、定期的な事業所内での勉強会や情報交換会を実施し、より専門性の高いサービス提供と資格取得を図る。

《実施目標件数（見込）》

利用者数 32人／日（平均） 年間（延べ） 8,084人